

熱中症予防に向けた主な対策・行動一覧

令和6年7月 福知山市

※R06開始済み、開催済みの内容も含む。本年度、また次年度以降も気象状況の変化や対策の効果、熱中症搬送者数の動向を注視し、個々の対策・行動は臨機適切に変更する必要がある。

類型	対象者・関係者	対策項目	対策実施時期	実施場所	通常の熱中症対策等	熱中症特別警戒アラートまたは福知山市で暑さ指数35以上に達することが予測・発表された場合の熱中症対策等	
1	周知・啓発	一般市民	熱中症に対する警戒の呼びかけ	通年	市内各屋外スピーカー、戸別受信機、福知山市防災アプリ	熱中症警戒アラートが発表された場合、福知山市防災アプリのお知らせ機能により、一般市民に警戒を呼びかけ(基本的に午前10時頃通知)頻繁に熱中症警戒アラートが発表される時期(7月～9月)は、基本的に週1回アプリの配信を行う(2回目以降、熱中症警戒アラートが発表された場合、翌週まで配信を行わない)。	前日14時発表の段階で35に達するとの予測値が発表された場合、防災無線及び福知山市防災アプリにて警戒を呼びかけ(発表日の18時に放送)呼びかけは熱中症特別警戒アラートが発表される毎に実施
2	周知・啓発	一般市民、高齢者	熱中症警戒にかかる市民周知	6月上旬～9月下旬	市内全域	HP、広報誌、チラシ(協定を締結する大塚製薬との共同制作)などで熱中症にかかる基本知識、対策を掲載予定。高齢者などへは、関係課と連携し、チラシ配布などで啓発する。	HP、SNS等を用いて、外出を控えるよう強く呼びかけを行う。
3	周知・啓発	一般市民	屋内、屋外での熱中症予防対策	4月下旬～10月下旬	福知山市全域	ホームページや車両による通常の広報に加え、熱中症による救急搬送が増加傾向にあるときは、広報カード等により広報を行う。なお、広報については他課とも連携する。	気象情報を注視し、ホームページや移動広報が行える車両による特別警戒アラート発表又は本市で暑さ指数35以上に達する見込みの広報を行う。HPでの通常アラートとは別に注意喚起を行う。
4	周知・啓発	一般市民、事業者、団体	指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の指定と周知	通年	福知山市全域	関係課と連携し、暑さを迎える時期を前に注意喚起。広報媒体を活用して実施	京都府からの発表情報を代表受理、または福知山の暑さ指数35以上の予測をもれなく前日覚知し、各課へ伝達。この場合開放するクーリングシェルターの指定先については年間を通じて公共施設、民間施設、団体施設も含めて拡充を働きかける。
5	周知・啓発	一般市民	農作業での熱中症予防と対策	5月下旬～6月下旬	説明会場	ブロック別に開催する農区長会にて、農作業での熱中症予防と対策についての注意喚起、地域での声かけを依頼	ブロック別に開催する農区長会にて、農作業での熱中症予防と対策についての注意喚起、地域での声かけを依頼
6	周知・啓発	高齢者、民生児童委員	民生児童委員による高齢者世帯見守り活動	通年	市内の高齢者宅	民生児童委員に熱中症対策関連の資料をメール等で送付。熱中症対策にかかる基本知識、対策等の周知・啓発(塩飴や冷えピタ等の配布)。暑さの中での外出は控え、適度な水分補給をしながら家の中でできるだけエアコンを利用して過ごすよう注意喚起。	・民生児童委員の訪問活動の際の物品として熱中症対策の配布物の中に熱中症アラートに関するものを加える。 ・民生児童委員に対して「熱中症特別警戒アラート」が発表された時には屋外での活動を控え、屋内での活動もエアコンの設定に気を付けるよう周知する。 ・民生児童委員には、環境省の熱中症予防サイトの「暑さ指数メール配信サービス」に各自で登録を頂き、情報を受け取るよう周知。
7	イベント	子ども	防災教育	5月下旬	市内各学校体育館、コミセン等	開催前に学校教職員や自治会役員等と熱中症対策を検討・共有。こまめに水分補給を行う等呼びかけを依頼する。	前日14時の発表数値を参照し、学校教職員や自治会役員等と協議し、中止・延期もしくは内容変更を勧奨する。
8	イベント	子ども	下水処理場施設見学 年15回程度 施設見学案内時間 約2時間	5月下旬～7月中旬	福知山終末処理場	施設見学中は、こまめな水分補給を行う休憩時間を確保。	前日14時の発表数値を参照して、申込者と中止や延期、実施の協議を行う。実施する場合は、雨天時対応(全て屋内)での施設案内の内容で対応する。
9	イベント	一般市民	下水処理場施設見学 隔年1回 施設見学案内時間 約2時間 ※今年度開催:8/3	7月下旬～8月上旬	福知山終末処理場	施設見学中は、こまめな水分補給を行う休憩時間を確保。	前日14時の発表数値を参照して、申込者と中止や延期、実施の協議を行う。実施する場合は、雨天時対応(全て屋内)での施設案内の内容で対応する。
10	イベント	一般市民	教室・講座・イベント等	7月上旬～9月下旬	市内各所	会場までの道中等の熱中症対策を呼びかけた上で実施。	屋外事業については、市の方針に準ずる。 屋内事業については、基本的に実施。
11	イベント	高齢者	健幸いきいき倶楽部	通年	市内9圏域にそれぞれ設定した会場	会場までの道中等も熱中症対策を呼びかけたうえで実施。アナウンスでこまめな水分補給を呼びかけ。	会場に冷房がある場合は基本的に実施。 会場に冷房がない場合は原則中止。
12	イベント	一般市民	Farmers Tables in 中津	7月下旬	西田ビル周辺	熱中症対策について注意喚起を徹底する。こまめに水分補給や休憩を取る。	前日14時発表の段階で35に達することが予測された場合も、開催時間が16時～21時であるためイベントは実施する。こまめに水分補給を行い、休憩を取るようアナウンスする。
13	イベント	一般市民	Farmers Tables FUKUCHIYAMA EKIKITA	8月上旬	銀鈴ビル、銀鈴ビル横駐車場	熱中症対策について注意喚起を徹底する。イベント準備の日中の時間帯はこまめに水分補給を行い、休憩を取る。	前日14時発表の段階で35に達することが予測された場合も、開催時間が18時～22時であることからイベントは実施する。熱中症対策について注意喚起を徹底する。イベント準備の日中の時間帯は特にこまめに水分補給を行い、休憩を取る。

熱中症予防に向けた主な対策・行動一覧

令和6年7月 福知山市

※R06開始済み、開催済みの内容も含む。本年度、また次年度以降も気象状況の変化や対策の効果、熱中症搬送者数の動向を注視し、個々の対策・行動は臨機適切に変更する場合があります。

類型	対象者・関係者	対策項目	対策実施時期	実施場所	通常の熱中症対策等	熱中症特別警戒アラートまたは福知山市で暑さ指数35以上に達することが予測・発表された場合の熱中症対策等	
14	イベント	子ども	観光友好都市交流事業「鬼伝説交流」	8月上旬	大江山、日本の鬼の交流博物館	熱中症対策について注意喚起をする。経口補水液を常備する。大江山登山はガイドと共に実施し、ガイドの指示に従い、こまめに水分補給を行い、休憩を取る。	前日14時発表の段階で35に達すれば中止。未満であれば実施する。熱中症対策について注意喚起をする。経口補水液を常備する。大江山登山はガイドと共に実施し、ガイドの指示に従い、こまめに水分補給を行い、休憩を取る。
15	イベント	一般市民	ドッコイセまつり(夕方～夜)	8月中旬	広小路通り、御霊神社、駅北	熱中症対策について注意喚起を徹底する。イベント準備の日中の時間帯はこまめに水分補給を行い、休憩を取る。	前日14時発表の段階で35に達していてもイベントは実施する。熱中症対策について注意喚起を徹底する。イベント準備の日中の時間帯は特にこまめに水分補給を行い、休憩を取る。
16	イベント	一般市民	Farmers Tables in 中津	10月中旬	西田ビル周辺	熱中症対策について注意喚起を徹底する。こまめに水分補給や休憩を取る。	前日14時発表の段階で35に達すれば前半11時～14時のイベントは中止。後半16時～21時のイベントは実施する。こまめに水分補給を行い、休憩を取る。
17	イベント	一般市民	鉄道フェスティバル	10月中旬	ゆらのガーデン周辺	熱中症対策について注意喚起を徹底する。こまめに水分補給や休憩を取る。	前日14時発表の段階で35に達すれば中止。未満であれば実施する。熱中症対策について注意喚起をする。
18	イベント	一般市民	ゆらのガーデン 広場内開催イベント(施設管理者として、占用許可)	通年	ゆらのガーデン内	熱中症対策について注意喚起を徹底する。こまめに水分補給を行い、休憩を取るようアナウンスする等対策を依頼する。	前日14時の発表数値を参照し、主催者と協議し、中止・延期を勧奨する。
19	イベント	一般市民	産業フェア	10月中旬		熱中症対策について注意喚起を徹底する。こまめに水分補給を行い、休憩を取るようアナウンスする等対策を依頼する。	前日14時の発表数値を参照し、主催者と協議し、中止・延期を勧奨する。
20	イベント	事業者(ツアー参加者)	公有財産活用フェア&現地見学ツアー	7月中旬	市内各所 (THE610BASE、旧中夜久野保育園、大雲記念館、旧川合保育園)※移動・見学時にバス・建物外へ出ることがある程度	当日、移動・見学時など屋外へ出る際にはこまめな水分補給を呼び掛けるよう受託者へ指示するとともに、市職員からも呼び掛けを行う。	前日14時の発表数値を参照して受託者と協議の上、屋外から屋内への説明場所変更や状況により空調の効いた大型バス内での説明に変更する。また、参加者に対して再度の体調確認や熱中症対策の用意等(熱中症対策飲料やグッズ等の持参)について重ねて依頼をかけるよう指示する。
21	イベント	一般市民	救急フェスティバル(9/7開催)	9月上旬	防災広場	温度や湿度をこまめに確認し、アナウンスでこまめな水分補給を呼びかける。 エアコンを効かせた食堂を休憩スペースとして活用する。 熱中症を発症した場合の対応として仮眠室を使用するほか、状態が悪い場合は救急搬送を行う。	屋外の催しは中止する。
22	イベント	一般市民	救命講習、救急講習(屋外開催なし)	通年	事業所室内、体育館など	温度や湿度をこまめに確認し、アナウンスでこまめな水分補給を呼びかける。	延期又は中止する。
23	イベント	市職員	カラーガード隊(消防本部主催の各種イベント参加中の熱中症対策)	通年	イベント会場など	温度や湿度をこまめに確認し、アナウンスでこまめな水分補給を呼びかける。	延期又は中止する。
24	イベント	市職員	救助成果発表会	5月下旬	防災広場	温度や湿度をこまめに確認し、アナウンスでこまめな水分補給を呼びかける。 エアコンを効かせた食堂を休憩スペースとして活用する。 熱中症を発症した場合の対応として仮眠室を使用するほか、状態が悪い場合は救急搬送を行う。	延期又は中止する。
25	イベント	消防団員、市職員、一般市民	福知山市消防操法大会(隔年実施) ※今年度開催:6/30	6月下旬	市内グラウンド	温度や湿度をこまめに確認し、アナウンスでこまめな水分補給を呼びかける。 活動服の上着を脱ぐことを認める。 テントを設営し、休憩スペースを確保する。 扇風機を設置する。 給水ブースを会場内各所に配置する。	延期又は中止する。
26	イベント	消防団員、市職員、一般市民	京都府消防協会福知山市支部消防訓練(隔年実施) ※今年度は開催なし	6月下旬	市内グラウンド	温度や湿度をこまめに確認し、アナウンスでこまめな水分補給を呼びかける。 活動服の上着を脱ぐことを認める。 テントを設営し、休憩スペースを確保する。 扇風機を設置する。 給水ブースを会場内各所に配置する。	延期又は中止する。
27	イベント	一般市民	安心安全講座	通年	市内グラウンド	温度や湿度をこまめに確認し、アナウンスでこまめな水分補給を呼びかける。	延期又は中止する。

熱中症予防に向けた主な対策・行動一覧

令和6年7月 福知山市

※R06開始済み、開催済みの内容も含む。本年度、また次年度以降も気象状況の変化や対策の効果、熱中症搬送者数の動向を注視し、個々の対策・行動は臨機適切に変更する場合がある。

類型	対象者・関係者	対策項目	対策実施時期	実施場所	通常の熱中症対策等	熱中症特別警戒アラートまたは福知山市で暑さ指数35以上に達することが予測・発表された場合の熱中症対策等
28 イベント	子ども	巡回防火教室	通年	幼稚園、保育園	温度や湿度をこまめに確認し、アナウンスでこまめな水分補給を呼びかける。	延期又は中止する。
29 イベント	一般市民	屋外イベント講習	6月下旬	車庫棟等	温度や湿度をこまめに確認し、アナウンスでこまめな水分補給を呼びかける。 エアコンを効かせた食堂を休憩スペースとして活用する。 熱中症を発症した場合の対応として仮眠室を使用するほか、状態が悪い場合は救急搬送を行う。	屋外での講習は中止する。
30 イベント	一般市民	自主防災リーダー養成講座	6月上旬～6月中旬	防災広場等	温度や湿度をこまめに確認し、アナウンスでこまめな水分補給を呼びかける。 エアコンを効かせた食堂を休憩スペースとして活用する。 熱中症を発症した場合の対応として仮眠室を使用するほか、状態が悪い場合は救急搬送を行う。	屋外での講習は中止する。
31 イベント	子ども	幼年消防クラブ起震車体験会	10月上旬	防災広場	温度や湿度をこまめに確認し、アナウンスでこまめな水分補給を呼びかける。 エアコンを効かせた食堂を休憩スペースとして活用する。 熱中症を発症した場合の対応として仮眠室を使用するほか、状態が悪い場合は救急搬送を行う。	延期又は中止する。
32 イベント	一般市民	堀会館・堀児童館文化祭 ※10/20開催	10月中旬	堀会館周辺	主催者により、アナウンス等でこまめな水分補給を呼びかけるなどの注意喚起を実施	前日14時の発表数値を参照し、中止・延期、または屋内のみでの開催を検討する。
33 イベント	一般市民	下六人部会館・下六人部児童センター文化祭 ※10/20開催	10月中旬	下六人部会館周辺	主催者により、アナウンス等でこまめな水分補給を呼びかけるなどの注意喚起を実施	前日14時の発表数値を参照し、中止・延期、または屋内のみでの開催を検討する。
34 イベント	一般市民	上小田教育集会所 ※7/7開催	7月上旬	上小田教育集会所周辺	主催者により、アナウンス等でこまめな水分補給を呼びかけるなどの注意喚起を実施	前日14時の発表数値を参照し、中止・延期、または屋内のみでの開催を検討する。
35 イベント	子ども	浄水場施設見学 年15回程度 施設見学案内時間 約2時間	5月下旬～9月下旬	堀浄水場	施設見学中は、こまめな水分補給休憩を確保している。	前日14時の発表数値を参照し、申込者と中止や延期、実施の協議を行う。実施の場合は雨天時対応(すべて屋内)での施設案内の内容で対応する。
36 イベント	一般市民	浄水場施設見学 隔年1回 施設見学案内時間 約2時間 ※今年度開催なし	7月下旬～8月上旬	堀浄水場	施設見学中は、こまめな水分補給休憩を確保している。	前日14時の発表数値を参照し、申込者と中止や延期、実施の協議を行う。実施の場合は雨天時対応(すべて屋内)での施設案内の内容で対応する。
37 イベント	子ども	環境パーク施設見学	5月中旬～7月上旬	環境パーク内、埋立処	空調管理・特に屋外の際にこまめに水分補給を呼びかけ。	埋立処分場(屋外)へは行かず、室内のジオラマにて説明実施。
38 イベント	高齢者	普及啓発事業	通年	地域公民館等	会場までの道中等も熱中症対策を呼びかけたうえで実施。 アナウンスでこまめな水分補給を呼びかけ。	会場に冷房がある場合は基本的に実施。 会場に冷房がない場合は原則中止。
39 イベント	高齢者	認知症サポーター養成講座	通年	地域公民館等	会場までの道中等も熱中症対策を呼びかけたうえで実施。 アナウンスでこまめな水分補給を呼びかけ。	会場に冷房がある場合は基本的に実施。 会場に冷房がない場合は原則中止。
40 イベント	高齢者	要支援者の避難訓練	6月上旬～10月下旬	自宅から福祉避難所	会場までの道中等も熱中症対策を呼びかけたうえで実施。 アナウンスでこまめな水分補給を呼びかけ。	前日14時発表の段階で35に達すれば中止、延期とする。
41 イベント	一般市民	公園で行われる各種イベント	4月下旬～10月下旬	三段池公園ほか	指定管理者からイベント主催者へ熱中症対策について注意喚起を実施する。	市から指定管理者へ特別警戒アラートが発動された旨を通知する。 指定管理者から主催者へ連絡し、イベントの中止・延期を勧奨する。
42 イベント	一般市民	後援名義等使用承認事業における適切な熱中症対策の実施	通年	屋外等	各事業において必要となる熱中症対策。	市が後援するイベント等の場合、適切な熱中症対策を講じること、それが困難な場合は事業の中止や延期を検討することを後援等承認の条件に付す。
43 イベント	一般市民	「マルシェ」、「森フェスタ」など夜久野地域で実施する一般市民対象の各種イベント	通年	夜久野地域	簡易テントを設営するなどして休憩スペース、クーリングスポットを確保。飲料水を販売。アナウンスでこまめな水分補給を呼びかけ。	前日14時の発表数値を参照し、暑さ指数が35に達する場合は会場を屋内に限定して実施する。
44 スポーツ	一般市民	四都市スポーツ大会	5月上旬	体育館及びグラウンド	水分補給をしっかりとするなど基本的な事項の共有	開催地が異なり、当番市の判断とする。

熱中症予防に向けた主な対策・行動一覧

令和6年7月 福知山市

※R06開始済み、開催済みの内容も含む。本年度、また次年度以降も気象状況の変化や対策の効果、熱中症搬送者数の動向を注視し、個々の対策・行動は臨機適切に変更する場合がある。

類型	対象者・関係者	対策項目	対策実施時期	実施場所	通常の熱中症対策等	熱中症特別警戒アラートまたは福知山市で暑さ指数35以上に達することが予測・発表された場合の熱中症対策等	
45	スポーツ	子ども	大江山トレイルラン教室	7月中旬～8月中旬	大江山	トレイルラン指導者の指示のもと、適度に休憩と水分補給をする	①熱中症特別警戒アラートの場合 屋外もしくは冷房設備のない屋内での日中の活動は原則中止。冷房設備のある屋内施設についても十分な熱中症対策を講じる。 ②①には該当しないが、福知山市の暑さ指数(WBGT)が35以上になることが予測・発表された場合 市主催の大会やスポーツ活動は延期または中止。 市主催でない場合は、関係者との日程調整上、かつそれまでに進めた諸準備の兼ね合いから延期が困難である場合、各施設及び大会会場において測定機器等で暑さ指数(WBGT)を認識し、適切な熱中症対策を講じることができると確認のうえ、施設利用や大会開催可否等を施設利用者や大会責任者が判断する。 市が後援するスポーツ活動についても、後援名義等使用承認に際して開催責任者に適切な熱中症対策を講じること、それが困難な場合は事業の中止や延期を検討することを条件に付す。
46	スポーツ	一般市民	春の歩け歩け大会	5月中旬	市内(道路)	途中で休憩をとり、水分補給を促す。	
47	スポーツ	子ども	全福知山学童野球大会	7月下旬～8月上旬	SECカーボンスタジアム	開催前に役員と熱中症対策を検討・共有。熱中症対策の飲料など準備し、イングの途中など水分補給をこまめに行う。	
48	スポーツ	一般市民	全関西ソフトテニス大会	10月上旬	三段池科研電機テニスコート	開催前に役員と熱中症対策を検討・共有。熱中症対策の飲料など準備し、水分補給をこまめに行う。	
49	スポーツ	一般市民	スポーツ・レクリエーション大会	10月中旬	三段池体育館	スポーツ推進委員とともに、熱中症対策を注意喚起。アナウンスで休憩や水分補給の指示をする	
50	スポーツ	一般市民	大呂自然休養村グラウンドゴルフ場	通年	大呂自然休養村グラウンドゴルフ場	指定管理者を通じて利用者に注意喚起を実施。	
51	スポーツ	一般市民	各種スポーツ教室・大会	通年	体育館及びグラウンド	スポーツ協会を通じて、熱中症対策を共有、注意喚起。こまめに水分をとるよう指導する。	
52	スポーツ	利用者	利用者への熱中症対策	6月～10月	地域体育館・運動場	利用者に対して注意喚起をする。こまめに休憩をとり、水分補給を行うことを案内。	
53	スポーツ	利用者	学校施設使用者の熱中症対策(夜間、土日祝日)	通年	小中学校グラウンド、体育館	熱中症対策について注意喚起を行う。	
54	屋外作業	市職員	廃校等草刈作業	通年	廃校の敷地、グラウンド等	課内において、草刈作業中の熱中対策について注意喚起。	
55	屋外作業	一般市民	市営墓園の清掃	4月下旬～10月下旬	長谷墓園・長田野墓園	・案内文書にて、各自で熱中症対策を実施していただくよう依頼する。(飲料持参や服装等) ・清掃時間は気温が比較的低い早朝午前8時からとしている。 ・また現地での滞在時間を短縮するため、集合挨拶等を省略し、来られた方から随時清掃を開始、30分程度経過した時点で終了、お帰りにいただくこととしている。	
56	屋外作業	一般市民、高齢者	地域の支え合い事業	通年	実施対象地域の利用者宅	毎年6月頃に支え合い活動における熱中症対策について注意喚起、リーフレットを配布し、適切な熱中症対策が取れない場合は、事業の中止や延期を検討いただく旨、依頼。	
57	屋外作業	農業委員、農地利用最適化推進委員、市職員	農地現地調査、農地パトロール	通年	農地等	■農業委員、農地利用最適化推進委員全委員会(5月)において、農作業中の熱中症予防対策及び熱中症警戒情報発令について、リーフレットを配布し啓発。 ■農地転用申請に基づく農地現地調査については、特別警戒アラート等の場合は延期を基本とするが、関係者調整が困難な場合は熱中症対策の徹底を行いつつ実施。現地での確認は短時間にとどめ、全員車での移動を徹底し暑さを避ける措置を講じる。 ■農地パトロールは農業委員全員で例年11月中旬に市内8ブロックに分け、各委員が日程調整して現地調査。その時の警戒の状況も勘案して、延期も検討。	
58	屋外作業	自治会、事業者	中丹ふるさとを守る絆ネット(農村交流活動)8回/年(令和5年度実績)	6月下旬～10月中旬	集落内の道路及び広場周辺等	実施前に、参加者に対して注意喚起をする。こまめな休憩と水分補給を行う。	
59	屋外作業	一般市民	地籍調査事業一筆地調査(立会)の熱中症対策	9月下旬～10月下旬	地籍調査地区内	立会する区域での休憩所の確保。こまめな水分補給を呼びかけ。	
60	施設利用	高齢者	市内の高齢者施設	通年	市内の高齢者施設	熱中症対策にかかる基本知識、対策等の周知・啓発	
61	施設利用	子ども	来館・来所児童への熱中症対策	5月上旬～10月下旬	児童館・児童センター	・遊戯室は、室温35℃以上になれば利用禁止とする。 ・屋外遊びは、遊具等で遊ばないように注意喚起を行う。	

熱中症予防に向けた主な対策・行動一覧

令和6年7月 福知山市

※R06開始済み、開催済みの内容も含む。本年度、また次年度以降も気象状況の変化や対策の効果、熱中症搬送者数の動向を注視し、個々の対策・行動は臨機適切に変更する場合がある。

類型	対象者・関係者	対策項目	対策実施時期	実施場所	通常の熱中症対策等	熱中症特別警戒アラートまたは福知山市で暑さ指数35以上に達することが予測・発表された場合の熱中症対策等	
62	施設利用	子ども	利用者への熱中症対策	5月上旬～10月下旬	子育て支援センター・地域子育て支援施設	・アラート発出時は、外遊びをしない。 ・水分補給について保護者への声かけを行う。	・アラート発出時は、外遊びをしない。 ・水分補給について保護者への声かけを行う。
63	施設利用	子ども	各園での熱中症対策	5月上旬～10月下旬	公立保育園・こども園・幼稚園	・遊戯室は、室温35℃以上になれば利用禁止を検討する。 ・屋外遊びは、遊具等で遊ばないように注意喚起を行う。	・遊戯室は、室温35℃以上になれば利用禁止とする。 ・屋外遊びは禁止とする。
64	施設利用	子ども	放課後児童クラブ	通年	市内放課後児童クラブ(15クラブ)	通年利用施設であるため、毎日、児童の健康管理、熱中症等は行っているところである。 各クラブでの実測により暑さ指数(WBGT)31以上、または気温35度以上の場合は、屋外・屋内問わず運動は中止。 また、児童福祉法等の一部改正により、児童の安全の確保に関して本年4月1日から「安全計画の策定」が義務付けとなったことから市内の15クラブ(民間、委託クラブ含む)に対して、「福知山市放課後児童クラブ安全計画(マニュアル)」を配布したところであり、これに基づき改めて熱中症対策について共有・徹底する。	熱中症特別警戒アラートが発出された日については、屋外また屋内運動場での活動は控え、室内で過ごすことを指導する。
65	施設利用	障害のある人	障害福祉施設	6月上旬～10月下旬	障害福祉施設	熱中症にかかる基本知識、対策等の啓発	各施設にメールで特別警戒アラートの発令を周知し、対応を呼びかける。
66	学校教育	子ども	学校教育活動等における熱中症対策	通年	各市立小中学校	『福知山市立学校における熱中症対策ガイドライン』を参考に各市立小中学校において危機管理マニュアルを策定し、熱中症対策を行う。	発表時に京都府から各校へメール連絡あり。 4月・5月に熱中症対策について文書で注意喚起の通知を発出。 7月1日校園長会議で改めて注意喚起。各校注意喚起に則るとともに、『福知山市立学校における熱中症対策ガイドライン』を参考に各市立小中学校において危機管理マニュアルを策定し、熱中症対策を行う。
67	その他	受注業者	受注業者への熱中症対策	6月上旬～9月下旬	工事施工箇所	受注者に対し、契約時に国交省リーフレット『熱中症になる前に対策を！』を使用し、注意喚起	受注者に対し、契約時に国交省リーフレット『熱中症になる前に対策を！』を使用し、注意喚起
68	その他	一般市民	発症に備えての対応(救急出動等)	4月下旬～10月下旬	福知山市全域	自己判断による処置の遅れを防ぐため、平時から#7119の利用促進をする。 119番通報があった場合は、応急手当の口頭指導を行うとともに、救急出動により即時対応する。	熱中症による救急要請増加が予測されるため、冷却パックなどクーリングのための資器材を十分に確保し、救急要請に備える。
69	その他	市職員	通常業務における熱中症対策	6月下旬～9月下旬	各所属及び職員課	職員の業務用パソコンを介して熱中症対策についての注意喚起(チラシの掲示)。熱中症アラートが発出された際は、注意喚起をする。クール物品の貸与(クーラーボックス、熱中症応急処置のためのクールパンチなど)	職員の業務用パソコンで熱中症に警戒するよう注意喚起。 普段よりこまめな水分補給や休憩、業務に支障がない範囲で外作業など再度調整を行うよう呼びかけ。